

經濟論叢

第130卷 第3・4号

哀 辞

故中谷 實名誉教授遺影および略歴

設備投資決定のプロセスと基準 (1)……………浅 沼 萬 里 1

イギリス鉄鋼業新設工場における

労使交渉の展開……………菊 池 光 造 28

ナショナル金銭登録機会社における

予算システムの形成……………斎 藤 雅 通 54

ナチ雇用創出政策と再軍備問題……………後 藤 俊 明 75

現代フランスにおける農地の流動化と

その地域的展開……………石 月 義 訓 95

追 憶 文

中谷 實先生を偲ぶ……………岩 根 達 雄 115

中谷 先生を偲ぶ……………石 川 常 雄 123

經濟学会記事

昭和57年9・10月

京 都 大 學 經 濟 學 會

追憶文

中谷 實 先生を偲ぶ

岩 根 達 雄

京都大学名誉教授 中谷 實先生は、去る 4月20日午後11時20分、腎不全により78歳のご生涯を閉じられた。まことに残念なことであり、心より弔意を表するものである。

私が京都帝国大学経済学部の学生として、先生の「貨幣銀行論」のご講義を拝聴したのは先生がまだ助教授のころで、先生はまさに端正でかつ少壮気鋭の学者という印象をうけた。その教室はいまは存在していない木造の教室であったと思うが、先生はむつかしい理論をよく通るお声で、われわれ学生にも分かりやすく懇切丁寧に講義していただいた。私の金融論に対する関心はこのころに始まったように思う。また私はなかなか入りにくかった先生の演習にも幸いにして入れていただくことができ、直接先生のお教えをうける機会が与えられた。私は昭和18年9月に卒業と同時に、その年に創設された大学院特別研究生を命ぜられ、金融論を専攻することになったのであるが、終戦の翌年から中谷先生のご指導を仰ぐようになり、このときから本格的に先生のもとで金融論の研究をさせていただくことになった。そして私が同志社大学経済学部に就職してからも、先生には学問上はもとよりのこと、その他いろいろな面でひたかたならぬお世話をいただいていた。

先生の思い出について述べるとき、なによりもまず、先生のご研究についてふれなければならぬが、先生の学問について論ずることは到底私の力の及ぶところではないけれども、あえてその一端について述べさせていただくこととする。先生はとくに従来、ともすれば経営技術論的に取り扱われる傾向のあった金融論を経済理論の中に位置づけられた点において斯学の発展に寄与されたと思う。先生のご関心は金融論のなかでも、とくに重要な信用創造論におかれていたようである。先生は京都大学名誉教授、故汐見三郎博士門下の俊秀であられたが、先生がまだ講師であられた昭和8年に出版された「預金通貨の研究」（有斐閣刊）は、同博士を代表者とする財政金融研究会の紀要第二巻として発行されたのであるが、この書物において先生は、今日の信用経済においては、

経済活動の裏面において流通している貨幣のうち現金通貨による取引は貨幣流通の一部分にしかすぎず、大部分の取引は小切手によって行なわれ、したがって小切手振出の基礎となる預金すなわち預金通貨は現代経済社会の礎石となっている。しかるに従来多くの文献をみると銀行論としては銀行組織論および銀行業務論に多くのページを費やし、貨幣論としては鑄貨、紙幣、銀行券に問題を限局して、預金通貨については最近ようやくその研究の重要性が認められはじめたが、まだきわめて簡単に取り扱われているにすぎない。したがって現代経済社会における諸現象、とくに金融現象の実相を把握するためには、現代経済組織の礎石をなすところの預金通貨の研究より出発せねばならず、これによってはじめて適切なる金融政策が樹立されうるとの基本的観点を明かにされる。そして預金通貨が貨幣であることを認める説と、これを否定する説とを詳細に比較検討され、貨幣の本質はその職能によってのみ把握することができるのお立場から預金貨幣肯定説をとられ、ここから預金通貨に関してその本質、造出、作用、統制などに関する厳密な理論的研究および預金通貨の数量とその流通速度についての統計的方法論とその実証的研究を試みられている。今日、いわゆるマネーサプライの変化が経済活動のいろいろな面におよぼす影響が重視され、各国においても金融政策の中間目標としてマネーサプライが重視されるようになってきている。そしてその一方でマネーサプライの概念も次第に拡充されてきた。けれどもマネーサプライのもつとも狭い概念である、いわゆる M_1 でさえ現金通貨と預金通貨の合計であり、預金通貨を貨幣とみることにはほぼ異論のないところである。しかも預金通貨は量的にみてそのウェイトは高く、さらに主として消費支出やその他小口の支払いに用いられる現金通貨とは異なり、預金通貨は主に企業間の大口支払いに用いられ、景気の動きに密接に関連していることは今日ではよく知られているところである。中谷先生は早くからこの預金通貨の重要性を指摘され、その研究に専念されたご慧眼に敬服せざるを得ないのである。

先生がその後、昭和13年に発刊された「新金融理論—預金通貨と中立貨幣」（有斐閣刊）は、その副題からもうかがわれるように、預金通貨と中立貨幣に関するご研究である。これは二つの編からなっていて、その第一編、「預金通貨論」は前者の預金通貨に関するご研究の理論面でのその後の発展である。たとえば前著になかった預金通貨の実体（預金そのものか、小切手か、あるいはその両者か）に関するご研究が加えられているが、先生は要求払預金そのものを貨幣とみる見解をとられ、その造出機構、預金通貨

創造の意義とその政策、預金通貨の現代的意義について、内外の学者の論ずるところを詳細に検討されることによって、ご自分の立場を明かにされている。先生は預金銀行の本質を預金通貨の供給に求められるが、預金銀行は一定額の現金通貨を基礎に、その数倍に達する預金通貨を創造することを認められ、その限度について、フィリップス、ロージャース、ローレンス、シュレジンガーなどの説を批判的に検討される。また預金通貨の創造、すなわち信用創造の経済におよぼす影響を、ハーン説とマンシュテット説の吟味を通じて検討され、資本形成したがってまた生産増加に対して多大の貢献をすることができることを論証される。しかし信用創造はそれが行きすぎると経済に対して攪乱を与えることになるのでそれを統制する必要があることから、そのための方法を検討され、支払準備率の法的規制の必要を説かれている。以上のような分析は今日においても、この問題を研究する者にとって参考となるところがきわめて大きいと思われる。そして先生は預金通貨に関するご研究に関連して、当時世界の学界の注目の的となっていた中立貨幣論にもご興味をもたれるようになり、第二編「中立貨幣論」はその研究に充てられている。ここでこのご研究が併わせてとり上げられたのはつぎのようである。すなわち、第一編においては預金通貨の創造が経済発展のために不可欠であるとみる見解に立つものであるが、その反対に預金通貨の創造をもって恐慌的経済攪乱の原因とみて、極力これを排撃する立場もあり、さらにこれと経済の静態的動態的均衡と関連させて論ずる立場もあるのであって、この議論は一般に中立貨幣論とよばれている。そして預金通貨論は信用経済の発達に伴ってその重要性をまし、さらに中立貨幣論は貨幣的景気論の中心をなしている。したがって金融特殊理論を研究する以上は、預金通貨論と中立貨幣論とはまず取り扱うべき二大題目である。以上が先生が「新金融理論」において両者を取り扱われた理由である。

さて預金通貨の創造は銀行の信用創造によって行なわれるものであって、これは一般に信用創造論の名のもとに研究されているが、信用創造の概念がとくに1950年代中頃から混乱して用いられるようになったことに対する先生のご批判と、それを通じての先生のご概念規定は、「信用創造論の整理」(バンキング, 196号)においてよくうかがうことができる。すなわち、このころになって金融理論において、にわかに注目されるようになったアメリカのガーリーとショウ両教授が、その新しい学説を主張するために、「信用創造」や「貸付資金の創造」という言葉を伝統的な意味と異なった意味に用いた

ことに対して先生は批判を加えられ、両教授が学問上の用語を半ば恣意的に使用し、そのために無用の論争を招いたと指摘される。とくに信用創造という言葉を両教授が、商業銀行が要求払預金を創り出すことも、貯蓄機関がその債務を創り出すことも、ひとしく信用創造といっていることに対して先生は、従来伝統的に銀行債務の創造または増加のみが信用創造とよばれ、それ以外の債務の創造は信用創造とはいわなかったのであって、それは銀行券や預金通貨だけが貨幣性をもち信用貨幣であることによるものとされる。そして伝統的な信用創造論がなぜ信用創造の概念を信用貨幣の創造に限るかの理由を説明され、この概念規定がもっとも正しいと信ずると述べられている。先生によれば、ガーリーとショウ両教授が信用創造の意味を拡大解釈した理由は、最近シェアを拡大してきた銀行以外の金融仲介機関をも金融統制の対象としなければならないことを力説するために、商業銀行との同質性を強調することにあつたと思われることとされるが、先生はそれは説得力をもたず、かえって有害無益であると論ぜられる。また貨幣と他の金融資産との本質的な区別を無視することは許されないと論ぜられ、そして仲介機関についてもその債務の乗数的累積過程が強調されるのは、商業銀行とその他仲介機関との区別を隠蔽するための恰好の説明手段として利用されるからであるとされる。そして信用の創造と仲介とは明確に区別されねばならないし、金融機関をこの区別にしたがって分類することは依然として必要であると論ぜられる。先生のこの論理はきわめて明快であり、説得力をもっている。そして先生のこの伝統的信用創造の概念が適切であることは、その後学界においても両教授のこのような解釈がほとんど影をひそめてしまったことによってもうかがうことができるのであり、一時の流行によって動かされない伝統的理論の強みと、それにもとづく先生の長年にわたるご学殖をここにおいても感ずるのである。先生のご研究は信用創造論に関するもののほか、さらにいろいろな面におよんでいて、それらについて多数の論文を發表されているが、いまここではふれる余裕はない。ただここで先生が、「貨幣供給の理論」と題する学位論文を京都大学に提出され、37年2月に経済学博士の学位を受けられたことを付け加えておかねばならない。

また先生は昭和18年6月に金融学会が創立されると同時にその会員となられたが、33年11月にはその理事に就任され、その後10数年にわたって理事をつとめられ、これを通じてもまたわが国の金融論の発展に寄与された。また33年にはご研究のため、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、スイス、イタリアへ出張され、さらに翌34

年には再びアメリカへ出張になった。さらに先生は31年1月から1年間、京都大学経済学部長をつとめられたほか、評議員その他の委員などをつとめられるなど、大学行政の面においても貢献してこられた。また2回にわたって大学設置審議会臨時委員にご就任になるなど、国の文教行政にも関与された。これよりさき先生は21年に教授に昇進されたあと、一時、財政学講座を担当されたが、その後、貨幣金融論講座を担当されるようになった。また早くから毎年演習をご開講になってこられたが、昭和43年3月に停年でご退官になるまでに先生のご薫陶を受けた演習生は約400名にも上る。そしてこれら卒業生は現在、金融界をはじめとする経済界その他各方面において活躍している。中谷先生を中心として演習卒業生によって組織された同窓会は先生のご提案によって尚友会とよばれている。先生は演習生および卒業生に対しても学問上の指導だけでなく、個人的なことまで温かくいろいろとお世話された。先生にご面倒をおかけしたもの（私もその一人であるが）は多数にのぼる。先生はご自分に対してはきびしかったが、誰に対してもいいいな言葉と態度で接しられた。これも先生の謙虚で温かい性格を表わしている。われわれ卒業生によって先生をかこむ会はこれまでも何度か行なわれてきたが、とくに先生が京都大学を停年退官された昭和43年には、御退官記念事業のひとつとして、同年1月7日に京都賦上の都ホテルにおいて記念パーティを開催し、先生ご夫妻をお招きして盛大な会をもち、先生にお喜びいただくことができた。私も、香川大学教授（当時）金森恒利氏、京都大学助教授（当時）島津亮二氏、同助教授（当時）故鎌倉昇氏、および同助教授 石川常雄氏らとともにそのお世話をさせていただいたことを光栄に思っている。

先生は京都大学をご退官のあと、同年4月から甲南大学に招かれ、教授として4年間教壇に立たれたが、他方、学校法人京都学園理事長 辻本一郎氏のご懇請によって、京都府亀岡市に設立予定の京都学園大学の創立事業に43年より参画され、その理事にご就任になり、また44年4月1日開学後は46年4月から1年間は非常勤講師として、ついで47年4月からは教授として、貨幣金融論の講義を担当された。そして48年10月1日には大畑文七先生について二代目の学長にご就任になり、その後二度の再選をお受けになった。54年11月1日には同大学の創立10周年記念式典が行なわれたが、その後先生はご健康の関係で55年12月に学長のお仕事をやはり汐見先生門下の京都大学名誉教授 田杉 競先生に託されたが、それまでの長年月にわたって同大学の発展のために尽瘁してこられた。

なお49年4月には、先生は多年にわたる研究・教育の功によって勲二等瑞宝章をお受けになったことも先生のご功績を偲ぶせるものである。また大学長にご在職中には京滋大学野球連盟の会長をもお引き受けになった。このほか京都東ロータリー・クラブの会長としても幅ひろくご活躍になられた。

先生はお酒類はほとんど召し上がらなかったが、抹茶を好まれて奥様とともに茶道を楽しまれ、また先代家元藪内籘々斎宗匠とご昵懇であったことから同宗匠の門に入られたが、48年より古儀茶道藪内流竹風会の監査および52年からは財団法人燕庵の理事をお引き受けになっておられた。

先生は大阪市のお生まれで大阪府立今宮中学校から大阪高等学校をへて京都帝国大学経済学部をご卒業になったが、京都大学でのご研究およびご講義の便利さから、京都市左京区北白川東小倉町50の閑静な住宅地に仮のお住まいをおもちになっておられた。そして大阪市のお宅が20年4月の戦災で焼失したために、戦後になってもかなり長くここにお住まいになっておられた。その後38年に、まえのお宅にほど近い小倉町50の6の美しい景観の地に、現在の立派なご邸宅を新築されてお移りになった。前のお宅も現在のお宅も私の家から比較的近いこともあって、たびたびお邪魔させていただき、研究上のご指導をうけたり、そのほかあれこれとお話をさせていただいている間について長居してしまっただけでも少なくなかった。先生は外では英国紳士のように瀟洒なお洋服を召されたが、お宅ではいつもきちんとして和服をお召しになっておられた。そして先生が長年、日記をおつけになっておられたことをうかがって、先生のきょうめんなお人柄がこの面からもうかがわれるものであった。

先生はご体格も立派で、またもともとご健康にもめぐまれておられたようにお見受けしていたが、いまから三年ほどまえから腎不全や高血圧症などのご病気にお悩みになられるようになり、入院されたこともあって、われわれ門下生もおお案じ申し上げていた。幸い先生はまたご快方に向かわれるようにお見受けし、かげながら安心申し上げていたのであるが、ご病気の性質上、先生のお食事などについて奥様はとくにいろいろとお氣を使われたであろうと拝察する。

先生ははじめにもふれたように、故汐見三郎博士の門におられてその高弟であられたが、早くから同博士を中心として、その演習卒業生やその他ご縁のあるもので組織されている会があり、水曜会と名づけられている。聞くところによると、汐見先生の演習が

いつも水曜日に開かれていたということによるようであるが、この水曜会も経済界や学界などにひろく会員をもっていて、現在もつづけられているが、中谷先生は長らくその幹事長として会の運営に当ってこられた。昨年の10月4日には、会員である滋賀銀行会長の広野 寛氏のお世話により琵琶湖ホテルで総会が開かれた。先生は奥様とともに北白川のお宅から車で山中越をへて総会に参加され、会員である私も同乗させていただき出席した。席上先生はお元気にご挨拶されたが、しかしご無理になってはいけないうので、あとの懇親会には途中で退席され、私もまたお供して北白川まで同乗させていただいたが、思えばこれが先生にお供した最後となってしまった。

これよりまえ、先生は昨年4月9日に満77歳のお誕生日をお迎えになるので石川常雄氏と先生の喜寿祝賀会の開催を計画し、日は4月12日とすることに決定し、場所は先生の演習の卒業生で京都ロイヤルホテル専務取締役の高木京三氏のお世話を得て同ホテルで行なうことになり、尚友会会員諸氏に通知したところ、約100名の会員から出席の回答を得た。当日、先生は奥様とごいっしょにご出席下さって、会員一人一人にていねいにお言葉をかけていただき、また席上、お元気にご挨拶をしていただいた。出席の会員一同も先生のお元氣なご様子に安心したのであるけれども、先生のご健康を心配して途中でご帰宅願ったのであるが、先生にはたいへんお喜びいただいたようで、私にまでわざわざお礼のお手紙をいただき恐縮した次第である。後日、私はそのときの記念写真アルバムをお届けしたところ、先生はよい記念として大切に保存したい旨おっしゃっていただいた。なお祝賀会当日の席上で、三年後の先生の八十歳には傘寿のお祝いの会を盛大に行なうことを一同申し合わせたのであるが、本年の春以来、先生はまたご入院しておられるとのことであった。しかしはじめはこれまでのように、そのうちまたご回復になってご退院になることと思っていたが、その後、今度は先生のご病状はいままでよりもかなり深刻であるようにうかがい、すぐ先生のご入院先の左京区岡崎の上野病院へお見舞いに参上した。けれども先生にお障りがあるはいけないうので、廊下ででもご家族のどなたかにお目にかかってご様子をうかがうだけのつもりでいたところ、ご子息様の徳夫さんから先生はいまお目をあいておられるから入るようにいわれ、おそるおそるお部屋に入れていただいたところ、先生は酸素吸入をしておられたが、お顔の色もよく、私が参上したことに気づきになったようで、ご自分からお手を出されたので握らせていただいたが、先生のお手は思いがけずとても温かかったので、玄関まで送って下さっ

た徳夫さんに先生はまたすぐよくなられるにちがいないと申し上げて辞去したのであるが、先生はお苦しいなかで私にまでお気を使っていたいただいたことを申し訳なく思い、帰宅したあとまで頭に残った。その翌々日の朝、徳夫さんからお電話をいただき、昨夜お亡くなりになったとうかがい、びっくりしてお宅にかけつけたが、先生は安らかなお顔で、お休みかと思われるようなご様子であった。ご葬儀および告別式は24日に京都市東山区粟田口の仏光寺本廟において営まれた。当日は晴天で4月にしてはとても暑い日であったが、学界・経済界その他各方面から、つぎつぎと広大な境内を埋めるほどのご会葬者があったことは先生のご高徳を偲ばせるものであった。円誠院釈実道が先生のご戒名である。なおご墓所はやはり同寺にあって、本堂の東側に当る。ここに筆をおくに当り、改めて謹んで先生のご冥福をお祈り申し上げる次第である。